

平成29事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要

平成30年10月
関東信越国税局

平成29事務年度における法人税、地方法人税、源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税の申告(課税)事績の概要について

1 平成29年度における法人税の申告事績の概要

(参考計表) 平成29年度における法人税等の申告事績

2 平成29事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

(参考計表) 平成29事務年度における源泉所得税等の課税事績

1 平成29年度における法人税の申告事績の概要

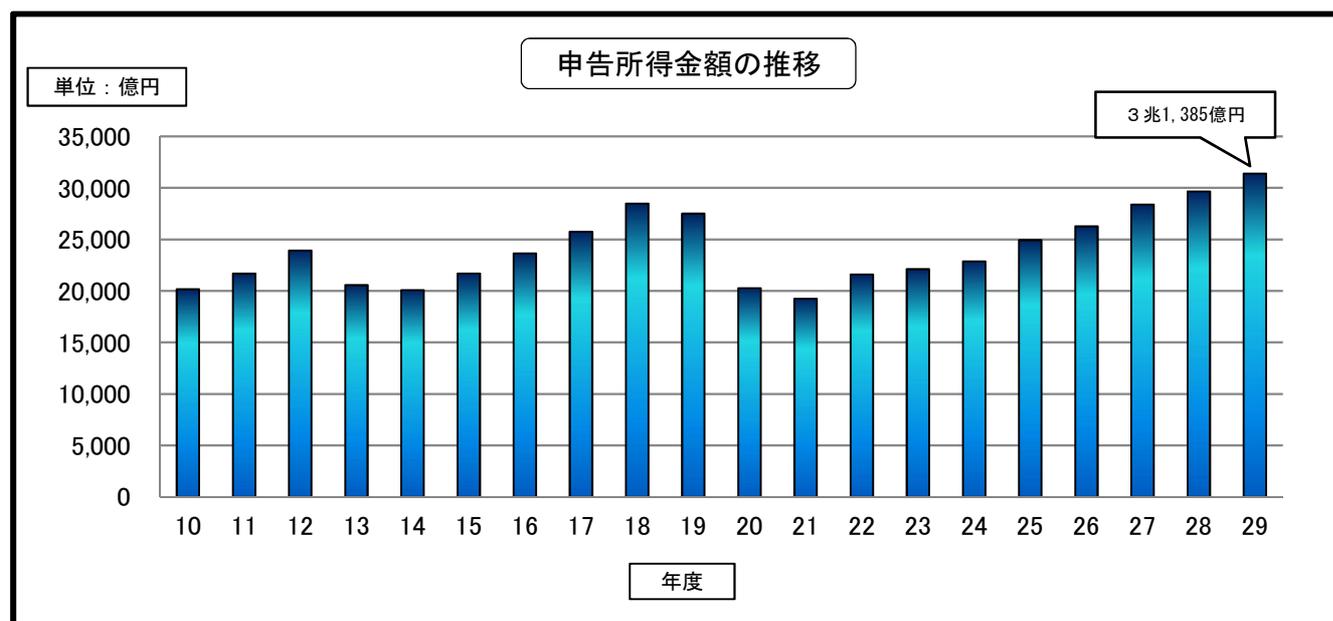
◆ 申告所得金額は8年連続増加、申告税額は4年連続増加

- 平成29年度における法人税の申告件数は35万4,766件で、その申告所得金額の総額は3兆1,385億円、申告税額の総額は6,184億円と前年度に比べ、それぞれ申告所得金額は1,734億円(5.8%)、申告税額は226億円(3.8%)増加しました。なお、申告所得金額は8年連続の増加となり、申告税額は4年連続の増加となりました。

〔注〕平成29年4月1日から平成30年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、平成30年7月末までに申告があったものを集計しています。〕

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等		29	
	28	29	増減	前年対比
申告件数	352,117件	354,766件	2,649件	100.8%
申告所得金額	29,651億円	31,385億円	1,734億円	105.8%
申告税額	5,958億円	6,184億円	226億円	103.8%



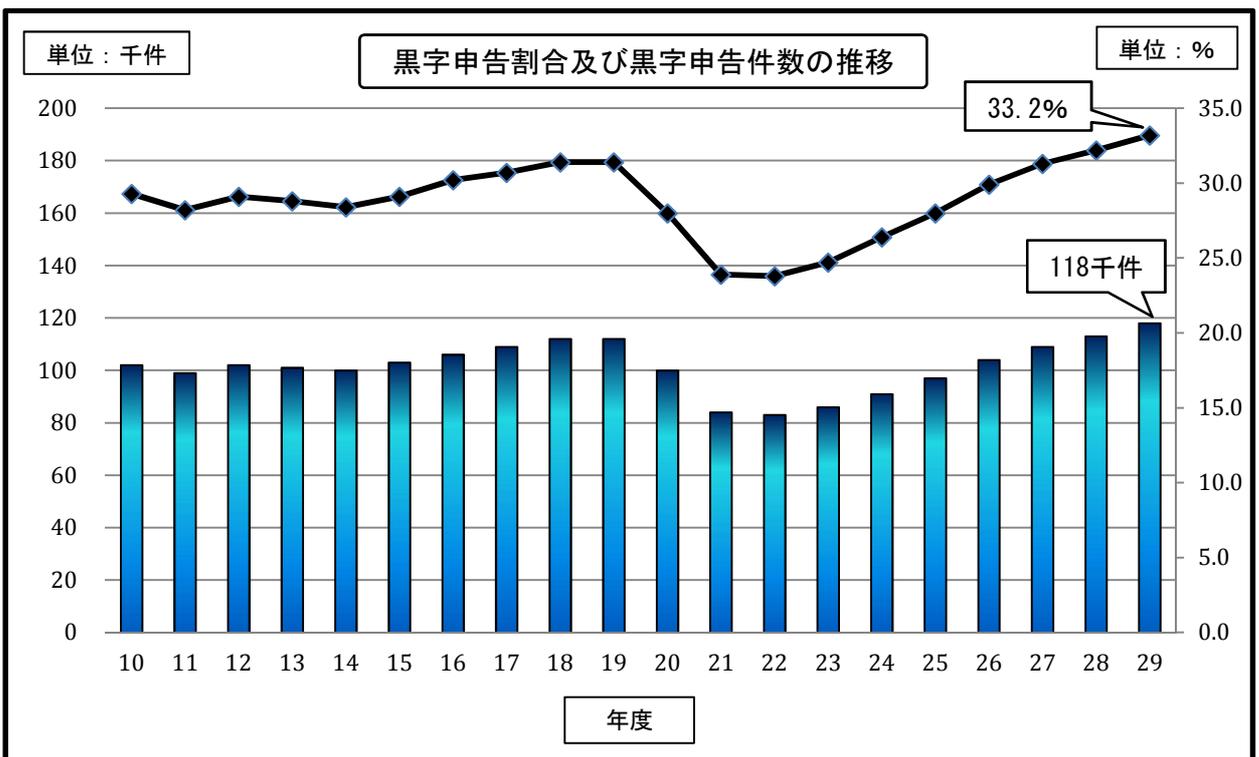
※ 平成19年度以前は、その年の7月1日から翌年6月30日までに申告期限が到来し、申告のあったものを集計しています。

◆ 黒字申告割合は33.2%と7年連続上昇

○ 黒字申告割合は33.2%と、前年度に比べ1.0ポイント増加し、7年連続の上昇となりました。

○ 黒字申告割合等の状況

項目	年度等		前年対比
	28	29	
申告件数	352,117件	354,766件	100.8%
黒字申告件数	113,557件	117,687件	103.6%
黒字申告割合	32.2%	33.2%	ポイント +1.0



(参考計表)平成29年度における法人税等の申告事績

別表1

法人数の状況

項目	区分	平成29年6月30日現在		平成30年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法人数		法人 372,508	% 100.6	法人 372,694	% 100.0

(注)清算中法人を除く。

別表2

法人税の申告の状況

項目	年度等	28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申告件数	1	件 352,117	% 100.9	件 354,766	% 100.8
申告割合	2	% 91.5	ポイント +0.3	% 91.8	ポイント +0.3
黒字申告件数	3	件 113,557	% 104.1	件 117,687	% 103.6
黒字申告割合	4	% 32.2	ポイント +0.9	% 33.2	ポイント +1.0
申告所得金額	5	億円 29,651	% 104.5	億円 31,385	% 105.8
黒字申告1件 当たり所得金額	6	千円 26,111	% 100.4	千円 26,668	% 102.1
申告欠損金額	7	億円 8,542	% 94.5	億円 8,107	% 94.9
赤字申告1件 当たり欠損金額	8	千円 3,581	% 95.0	千円 3,419	% 95.5

別表3

法人税の税額の状況

項目	年度等	28		29	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 5,958	% 101.7	億円 6,184	% 103.8

別表4

地方法人税の税額の状況

項目	年度等	28		29	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 273	% 130.4	億円 286	% 104.8

別表5

連結法人数の状況

項目		区分		平成29年6月30日現在		平成30年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
連結法人数	1	法人 1,033	% 104.1	法人 1,090	% 105.5		
	親法人数 2	法人 97	% 105.4	法人 101	% 104.1		
	子法人数 3	法人 936	% 104.0	法人 989	% 105.7		

別表6

連結法人に係る法人税の申告の状況

項目		年度等		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
連結申告の状況	申告件数 1	件 92	% 100.0	件 99	% 107.6		
	申告割合 2	% 100.0	ポイント ±0.0	% 100.0	ポイント ±0.0		
	黒字申告件数 3	件 60	% 98.4	件 72	% 120.0		
	黒字申告割合 4	% 65.2	ポイント ▲1.1	% 72.7	ポイント +7.5		
	申告所得金額 5	億円 575	% 101.4	億円 765	% 133.0		
	黒字申告1件当たり 所得金額 6	百万円 959	% 103.1	百万円 1,062	% 110.7		
	申告欠損金額 7	億円 221	% 126.4	億円 210	% 95.0		
	赤字申告1件当たり 欠損金額 8	百万円 689	% 122.5	百万円 778	% 112.9		
内添付された個別 帰属額届出書の状況	連結親法人・連結子法人の 届出件数 9	件 981	% 100.2	件 1,051	% 107.1		
	黒字分 10	件 716	% 102.6	件 753	% 105.2		
	赤字分 11	件 265	% 94.3	件 298	% 112.5		
	個別所得金額 12	億円 3,666	% 110.9	億円 4,387	% 119.7		

(注)別表2～4、6の各計数は、その年度の4月1日から翌年の3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、翌年の7月末までに申告があったものを集計しています。

2 平成29事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は2年ぶりの増加

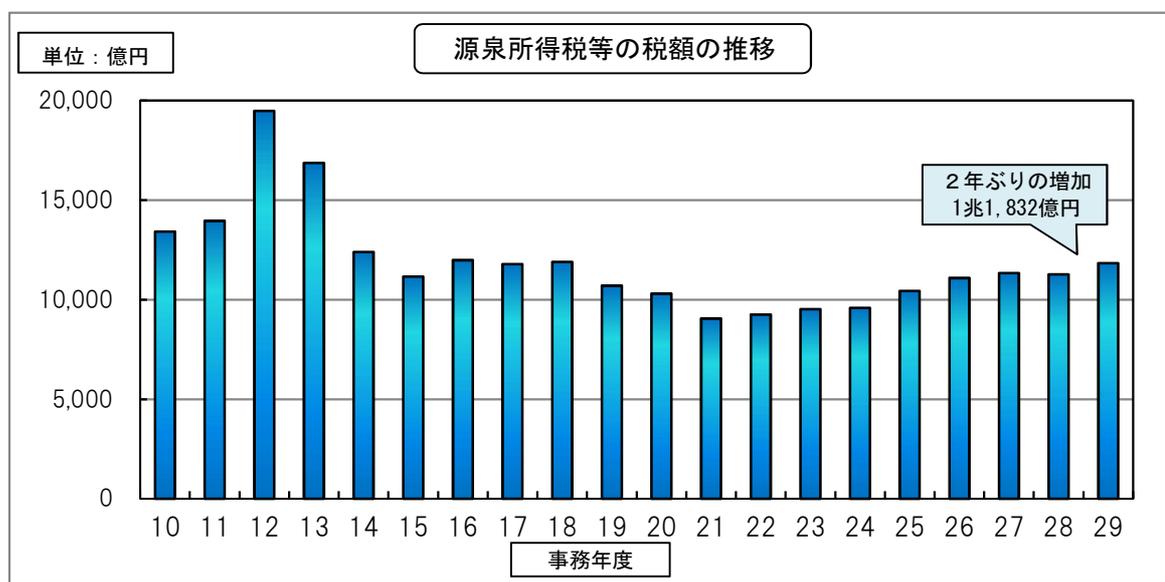
- 平成29事務年度における源泉所得税等の税額は1兆1,832億円で、前年度に比べ560億円(5.0%)増加し、2年ぶりの増加となりました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は208億円(2.3%)増加し、配当所得の税額は78億円(6.3%)増加しています。

(注) 1 平成29年7月1日から平成30年6月30日までに納付があったものを集計しています。
2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等		29	
	28	税 額	税 額	増減額
給 与 所 得	9,147	億 円	9,355	億 円
退 職 所 得	159		167	8
利 子 所 得 等	188		233	45
配 当 所 得	1,238		1,316	78
特 定 口 座 内 保 管 上 場 株 式 等 の 譲 渡 所 得 等	135		338	203
報 酬 料 金 等 所 得	357		363	6
非 居 住 者 等 所 得	48		59	11
合 計	11,272		11,832	560
				前年対比
				%
				102.3
				105.0
				123.9
				106.3
				250.4
				101.7
				122.9
				105.0



(参考計表) 平成29事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1

源泉徴収義務者数の状況

項目		区分	平成29年6月30日現在		平成30年6月30日現在	
			義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給 与 所 得	本店法人	1	件 298,421	% 100.3	件 299,342	% 100.3
	支店法人	2	3,725	99.2	3,806	102.2
	官公庁	3	1,952	100.2	1,962	100.5
	個人	4	146,993	99.1	146,275	99.5
	その他	5	14,219	100.4	14,242	100.2
	計	6	465,310	99.9	465,627	100.1
利子所得等		7	4,624	95.2	4,485	97.0
配当所得		8	15,238	103.0	15,517	101.8
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		9	1,556	108.7	1,543	99.2
報酬料金等所得		10	353,592	99.8	351,626	99.4
非居住者等所得		11	2,433	104.2	2,490	102.3

別表2

源泉所得税等の税額の状況

項目		事務年度等	28		29	
			税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円	%	億円	%	
		9,147	102.5	9,355	102.3	
退職所得	2	159	90.9	167	105.0	
利子所得等	3	188	116.0	233	123.9	
配当所得	4	1,238	95.5	1,316	106.3	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	135	35.5	338	250.4	
報酬料金等所得	6	357	100.3	363	101.7	
非居住者等所得	7	48	102.1	59	122.9	
合計	8	11,272	99.4	11,832	105.0	